

令和2年（2020年）10月1日

各位

生涯学習課長

生涯学習センター本館及び国府津学習館の使用について（通知）

国・県が示す新型コロナウイルス感染拡大防止対策が更新され、イベントの種類によって人数制限を緩和する方針が示されました。生涯学習センターで開催されるイベントは、感染リスクの低い「大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの」が大半を占めることから、**人数制限を撤廃**し、次のとおり新たなルールを定めます。

なお、「大声での歓声・声援等が想定されるもの」については、個別で使用可否を検討いたしますので、生涯学習センター本館まで御連絡下さい。

御利用の皆さまには御不便等をおかけしますが、御理解、御協力をお願いいたします。

#### 1 共通ルール ※来館者全員に遵守いただくこと

- (1) マスクの着用 来館者は**必ずマスク等を着用**してください。申請者の責任において、**着用率100%**としてください。
- (2) 来館者の把握 来館者の連絡先を確実に把握してください。また、申請者は接触確認アプリ（COCOA）やLINEお知らせシステム等への登録を促してください。
- (3) 大声の抑制 申請者が大声を出す来館者に対し、個別に注意できる体制を整備してください。
- (4) 換気の実施 30分～1時間を目安に1度外気との換気を実施してください。
- (5) 配置の工夫 対面となる配置は避け、相互に適切な距離を確保してください。
- (6) 検温の実施 **来館前の検温**を実施し、軽度でも発熱（37.5度以上）や咳の症状がある方は来館をさせないようにしてください。
- (7) 使用時間遵守 小田原市生涯学習センター条例に従い、利用時間内での利用を遵守してください。
- (8) 食事の禁止 水分補給以外の飲食は禁止とします。（調理実習室及び茶室を除く）
- (9) 清掃の協力 各部屋において現状復帰の際、清掃に御協力ください。
- (10) その他 その他、施設管理者の指示に必ず従ってください。

#### 2 上限撤廃ルール ※共通ルールに加え定員の5割を超えて利用する場合遵守いただくこと

- (1) 消毒の徹底 申請者の責任において、入口にアルコール消毒液等の設置をしてください。
- (2) 検温の実施 申請者の責任において**来館時の検温**を実施し、有症状者の来館を防ぐ措置を講じてください。（37.5度以上の発熱、咳等の症状等）  
なお、体温計については当センターでは貸出いたしませんので、持参してください。

3 調理実習室使用のルール ※共通ルールに加えて遵守いただくこと

- (1) 物品の持参 当面の間、箸と食器洗い用スポンジは持参してください。
- (2) 飲食時の注意 飲食以外のタイミングではマスクを必ず着用してください。
- (3) 換気の徹底 換気扇を常時使用してください。

4 ホール・舞台使用のルール ※共通ルールに加えて遵守いただくこと

(1) 打合せの流れについて

当日の運営に万全を期すため、次のとおり打合せを追加いたします

通常時	新ルール時
①予約	①予約
②利用内容の決定	②コロナ対策打合せ
③ホール打合せ	③利用内容の決定
④当日	④ホール打合せ
	⑤当日

※打合せの際「チェックリスト」をお渡ししますので、御協力をお願いします。

(2) 消毒の徹底

ホール申請者については、申請者の責任において、必ず入口にアルコール消毒液等を設置してください。なお、楽屋やその他控室については必要に応じて検討してください。

(3) 舞台と観客の距離の確保

演者が発生する場合は、舞台から観客の距離を2m以上確保してください。イベント内容によっては最前列の観客にフェイスシールドを着用させる等の措置を講じていただく可能性があります。

(4) 密集の回避について

入退場時や休憩時等、場内アナウンスやスタッフの誘導による動線確保等、密集を回避するための措置を講じてください。なお、物品販売及びそれに準じるものは、密集状態になりやすいため禁止とします。

5 ルールの見直しについて

神奈川県及び小田原市近隣区域における、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を総合的に判断し適宜ルールの見直しを行います。最新情報は小田原市ホームページにて御確認ください。 【小田原市HP：<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/>】

小田原市文化部生涯学習課  
生涯学習センター本館（けやき）  
担当：林・脇 電話：33-1721